

平成29年度普通会計決算認定特別委員会

平成30年10月11日（木）

〔委員会の概要 各部局概要説明〕

西沢委員長

休憩前に引き続き、委員会を開きます。（13時03分）

これより、各部局の説明聴取を行います。

まず、理事者から建制順に説明を受けることにいたします。

なお、質疑につきましては、来週行います各部局別の審査時にお願いしたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

朝日危機管理部長

それでは、お手元の平成29年度普通会計決算認定特別委員会説明資料の危機管理部をお願いいたします。

1 ページをお開きください。

平成29年度に実施いたしました、危機管理部の主要施策の成果の概要について御説明いたします。

1、災害対応力の強化では、（1）行政の対応能力の強化といたしまして、アの災害即応体制の確立のための、災害対策本部の機能強化や、県民局の各庁舎等との連携に必要なICT環境の整備、オのヘリサットを搭載した次世代・消防防災ヘリの運航開始、キのテロや武力攻撃をはじめとした様々な危機事象への対応などに取り組んでまいりました。

2 ページをお開きください。

（2）「戦略的医療プロジェクト」の推進といたしまして、平時と災害時とのつなぎ目のないシームレスな医療提供体制を構築し、災害関連死をはじめとする防ぎ得た死者ゼロの実現を目指すため、アの災害医療力を強化するための応援・受援体制の強化、イの避難所運営リーダーの養成や住民主体の避難所運営訓練などに取り組んでまいりました。

ページ中段（3）「中央構造線活断層帯」等直下型地震対策では、平成29年7月25日に徳島県中央構造線活断層地震被害想定を公表し、事前対策の促進に活用いたしました。

次に、2、地域防災力の充実・強化では、（1）進化する「とくしまゼロ作戦」の推進といたしまして、南海トラフ巨大地震等における死者ゼロの実現と強靱な県土づくりを推進するため、市町村等が実施する防災・減災対策に対し、きめ細やかな支援を実施してまいりました。

3 ページを御覧ください。

主なものとしましては、アの市町村の国土強靱化地域計画に位置付けられた、避難路や避難場所などへの緊急的な整備を始め、イの避難路や避難所の機能向上、ウの避難所の天井などの非構造部材の耐震化、エの避難所等における快適なトイレ環境の整備などを支援してまいりました。

次に、ページ中下段（2）防災意識の向上と防災人材の育成では、アの毎月一つのテーマに沿った点検を県民に呼びかける、毎月1点検運動の推進、イのとくしま地震防災県民会議を核とした、地震・津波を迎え撃つ県民運動の展開、ウの県立防災センターや南部防

災館を活用した、各種啓発事業や講演会の開催などに取り組んでまいりました。

4 ページをお開きください。

3、消費者行政の充実強化では、（1）消費者庁、消費者委員会及び国民生活センターの誘致推進といたしまして、県庁内に設置された、消費者行政新未来創造オフィスの運営支援をはじめ、このオフィスと連携した新次元の消費者行政・消費者教育に係るプロジェクトを展開してまいりました。

主なプロジェクトの取組としましては、アの若年者向け消費者教育においては、成年年齢の引下げを見据え、県内全高等学校等において、消費者庁が作成した教材、社会への扉を活用した授業の実施、イのエシカル消費の普及については、とくしまエシカル消費推進会議の設置、消費者大学校大学院に、エシカル消費関連コースの新設、ウの見守りネットワークの構築については、高齢者等の消費者被害防止を目的とした見守りネットワークの設立の支援、県版とくしま消費者見回りネットワークの設立など数多くのプロジェクトに取り組んでまいりました。

1 ページ飛びまして、6 ページをお開きください。

ページ最上段（2）消費者の安全・安心の確保では、市町村の消費生活相談体制の強化や消費者被害の防止に取り組んでまいりました。

4、「食の安全・安心」の確保・推進では、（1）「食品表示」適正化等の推進といたしまして、県民の健康保護や県産食品の振興を図るため、食品表示の適正化に向けた事業者支援や食品製造過程の見える化を推進してまいりました。

また、（2）食の安全・安心の確保・推進では、アの県産食品の高付加価値化による国内競争力の向上や輸出促進につなげるHACCPの導入支援や徳島県HACCP認証の推進、ウの栄養成分表示、健康食品に関する相談窓口の設置などに取り組んでまいりました。

7 ページを御覧ください。

ページ中段、5、「身近な暮らし」を守る対策の推進では、（1）交通死亡事故緊急対策の推進といたしまして、交通安全意識の高揚を図るため、街頭交通安全キャンペーンを実施するとともに、高齢者の事故防止対策を推進してまいりました。

（2）水道施設等の生活衛生対策の推進では、アの水道事業者に対する、水道施設の整備促進や水質の適正管理の指導、8 ページ上段に移りまして、エの安全・安心な水を供給し続けるための水道事業の基盤を確立するための、徳島県水道ビジョンの策定に必要な、各水道事業者の現状と課題分析などに取り組んでまいりました。

ページ中段（3）野生鳥獣管理対策の推進では、アのニホンジカ、イノシシの個体数調整捕獲や、ニホンザルの加害群れを対象とした集中捕獲、繁殖抑制の推進、イの次世代の狩猟技術者を育成、確保するための、狩猟免許取得講座等の実施などに取り組んでまいりました。

（4）人と動物が幸せに暮らせる社会の実現では、アの動物愛護管理センターを拠点に、ふれあい教室などを開催し、動物愛護思想の普及啓発を推進、イの更なる犬・猫の譲渡を図るための、譲渡交流拠点施設の整備などに取り組んでまいりました。

9 ページから23 ページにかけて、当部の主要事業の内容及び成果について記載しておりますので、御参照いただければと存じます。

次に、24ページをお開きください。

歳入歳出決算額についてであります。

まず、一般会計につきまして、歳入決算額における収入済額は、部全体で表の最下段左から4行目12億2,177万3,042円でございます。

次に、25ページを御覧ください。

歳出決算額の支出済額は、表最下段左から3行目53億2,917万1,884円でございます。

表の右端の欄、予算現額と支出済額との比較において、最下段2億9,086万8,361円の差額が生じておりますが、その主な内容といたしましては、災害救助法の適用となる災害が県内で発生しなかったことによる不用や、進化する「とくしまゼロ作戦」緊急対策事業の繰越しによるものでございます。

次に、26ページをお開きください。

特別会計についてであります。

安全衛生課の都市用水水源費負担金特別会計でございます。

歳入決算額における収入済額は、表最下段左から4行目3,306万695円でございます。

次に、27ページを御覧ください。

歳出決算額の支出済額は、表最下段左から3行目3,306万653円でございます。

説明は、以上でございます。

よろしくお願い申し上げます。

山本政策創造部長

平成29年度決算に係る政策創造部関係の主要施策等の実施状況及び決算の概要につきまして、お手元の政策創造部委員会説明資料により、御説明申し上げます。

1 ページをお開きください。

平成29年度に実施いたしました政策創造部の主要施策の成果の概要について、11項目を掲げております。

第1点目の地方創生の推進では、人口減少の克服と東京一極集中の是正を一体的に目指す地方創生に向け、vs東京「とくしま回帰」総合戦略に盛り込んだ実践策を着実に推進するとともに、PDCAサイクルの下、新たな実践策を取りまとめ、更なる展開を図りました。

第2点目の対外発信戦略の推進では、本県の共通コンセプト「vs東京」に基づき、本県のブランド力・認知度の向上を図るため、全庁的な取組の下で、効果的な情報発信戦略を展開いたしました。

第3点目の「新未来『創造』とくしま行動計画」の推進では、現場主義、県民目線に立ち計画を着実に推進するとともに、進化する行動計画として改善見直しを行い、更なる展開を図ってまいりました。

第4点目の真の分権型社会の実現と広域行政の着実な推進では、関西広域連合におきまして、本県が事務局を担う広域医療など7分野の広域事務をはじめ、新たな広域課題に取り組むとともに、地方分権改革を推進するため、全国知事会や関西広域連合の場を効果的に活用し政策提言を実施するなど、真の分権型社会の実現を目指した取組を推進しました。

2 ページを御覧ください。

第5点目の統計調査の実施と統計データの利活用促進では、各種統計調査の実施や統計知識の普及啓発に取り組むとともに、とくしま新未来データ活用推進戦略を策定し、オープンデータの利活用促進を通じ、産学民官が協働して地域課題の解決を図る取組を推進しました。

第6点目は東京本部における取組でございますが、中央省庁への拠点機能の発揮といたしまして、中央省庁等との連絡・折衝や情報収集を行うとともに、徳島発の政策提言を国の施策として実現させるための拠点機能を発揮してまいりました。

第7点目は大阪本部における取組でございますが、関西広域連合に対する拠点機能の発揮による広域行政の促進として、関西広域連合との連絡調整や情報収集を行うことにより、関西広域連合を通じた本県施策の実現につなげるなど、拠点機能を発揮し、広域行政の促進を図ってまいりました。

第8点目の「県民“まなび”拠点」における生涯学習の推進及び高等教育機関との連携による地方創生の推進では、県立総合高等学校、まなび一あ徳島におきまして、県民ニーズや社会潮流を捉えた講座の充実を図り、県民の生涯学習を総合的に支援いたしました。

また、大学等の高等教育機関による地域貢献活動や人材育成に向けた取組を支援するとともに、大学等を卒業後に県内事業所で一定期間就業した際に奨学金の返還を支援する、徳島県奨学金返還支援制度の効果的な運用に努めてまいりました。

3 ページを御覧ください。

第9点目の市町村行財政の充実強化では、市町村が、自主性や自立性などを発揮した行財政運営や行財政基盤の充実強化が行えるよう、積極的に助言等を行うとともに、地域課題等への取組を支援してまいりました。

第10点目の個性豊かで魅力ある地域づくりの推進では、とくしま回帰の更なる加速に向け、移住情報の発信から移住者の定住支援まで、切れ目ないサポートの充実に取り組むとともに、地域の実情に応じた過疎対策事業を推進してまいりました。

最後に、第11点目の地域情報化の推進では、県民の利便性の向上及び行政の効率化を図るため、マイナンバー制度の普及とマイナンバーカードの利活用を推進するとともに、県と市町村による情報システムの共同利用により、電子自治体の推進及び情報セキュリティの強化に取り組みました。

4 ページから7 ページにかけては、当部の主要事業の内容及び成果として、19事業に係る事業内容及び成果、決算額を記載しております。

説明は、省略させていただきます。

8 ページを御覧ください。

歳入歳出決算額についてでございます。

まず、一般会計決算額でございますが、歳入決算額の合計は下段の計欄に記載のとおり、予算現額17億7,121万2,000円に対しまして、調定額及び収入済額は17億3,239万5,875円となっております。

不納欠損額及び収入未済額はございません。

9 ページを御覧ください。

一般会計の歳出決算額の合計は下段の計欄に記載のとおり、予算現額44億647万8,000円

に対しまして、支出済額は42億3,777万7,191円となっております。

翌年度繰越額はございません。

不用額は1億6,870万809円となっております。

10ページを御覧ください。

当部で所管いたしております、徳島ビル管理事業特別会計及び市町村振興資金貸付金特別会計についてでございます。

歳入決算額の合計は下段の計欄に記載のとおり、2会計合計で、予算現額18億5,022万7,000円に対しまして、調定額及び収入済額は50億4,955万3,698円となっております。

不納欠損額及び収入未済額はございません。

最後に、11ページを御覧ください。

歳出決算額の合計は下段の計欄に記載のとおり、予算現額18億5,022万7,000円に対しまして、支出済額は7億6,795万9,943円となっております。

翌年度繰越額はございません。

不用額は10億8,226万7,057円となっております。

政策創造部関係の決算の概要説明は以上でございます。

御審査のほど、よろしくお願い申し上げます。

木下経営戦略部長

平成29年度決算に係る主要施策の実施状況及び決算の概要につきまして、平成29年度普通会計決算認定特別委員会説明資料経営戦略部・監察局・出納局により、御説明申し上げます。

説明資料1ページをお願いいたします。

平成29年度の主要施策の成果の概要といたしまして、第1点目は、未来につなげる広報広聴の推進でございます。

徳島の注目度をアップさせ多くの徳島ファンを獲得するため、報道機関への広報活動をはじめ、新聞やテレビ、県ホームページ等各種媒体を活用した幅広い広報を進めるとともに、知事と県民との意見交換を行う広報広聴事業の充実に努めました。

第2点目は、県ホームページのリニューアルでございます。

年齢的、身体的条件にかかわらず、誰もが情報を簡単に取得できることへの配慮やスマートフォンなど様々な端末への対応などのため、ホームページをリニューアルいたしました。

第3点目は、私立学校の振興でございます。

私立学校の経営の安定化や魅力ある学校づくりを推進するため、運営費助成を行うとともに、私立高等学校等に対する授業料軽減補助や就学支援金などにより、私立学校の振興に努めました。

第4点目は、行財政改革と適正な人事管理の推進でございます。

本県行財政を取り巻く厳しい現状を踏まえ、確かな行財政基盤を構築するため、徹底した行財政改革に取り組むとともに、多様な働き方の推進によるワーク・ライフ・バランスの確立に取り組みました。

また、能力実証主義による適正な人事管理に努めるとともに、若手職員対象の研修をは

じめとした職員研修の充実を図り、戦略的な「人財」の育成に努めました。

第5点目は、職員のメンタルヘルス対策の推進でございます。

職員の心身の健康を保持増進し、職場不適応状態を生じさせないため、また病気休暇中などの職員の円滑な職場復帰を図るため、メンタルヘルス相談、ストレスチェックなどの事業を実施し、メンタルヘルス対策の推進に努めました。

2ページをお願いいたします。

第6点目は、財政の健全性の確保でございます。

平成29年度の財政運営は、依然として厳しい状況にある本県の経済情勢を踏まえ、より一層の経済・雇用対策を講じるとともに、安全・安心対策、大胆素敵とくしまの実現といった喫緊の課題に鋭意取り組みました。

また、新たな財政構造改革基本方針に基づき、歳入・歳出両面にわたる改革を推進し、強靱でしなやかな財政基盤の確立に努めました。

第7点目は、県有財産の活用及び庁舎等の長寿命化の推進でございます。

県民の貴重な資産である県有財産を適切に管理するとともに、未利用財産等の売却や貸付けを促進し、有効活用を図るよう努めました。

また、公共施設等の老朽化に的確に対応するため、徳島県公共施設等総合管理計画に基づき新たな県民ニーズを捉えながら、公共施設等を長く、賢く使う最適化対策の着実な推進を図るよう取り組みました。

加えて、万代庁舎においては、老朽化対策及び社会ニーズの反映等を目的として、大規模改修に向けた設計を実施いたしました。

また、西分庁舎においては、大規模災害時の二次災害を防止するため、建物の解体を実施しました。

第8点目は、県税収入の確保についてであります。

税負担の公平性を確保するため、課税客体の適確な捕捉や早期課税、また厳正な滞納整理等に努めるとともに、県税収入未済額の大部分を占める個人県民税について、県と市町村の税務職員の相互併任をはじめとする市町村への各種支援を実施し、収入未済額の減額に努めました。

第9点目は、行政情報化及び情報システムネットワークのセキュリティ対策強化の推進についてであります。

I C Tを活用し、行政の効率化と県民サービスの向上を図るため、庁内の情報システムネットワークの安定運用に努めるとともに、業務・システムの最適化への取組を推進し、次世代e-県庁の実現に努めました。

また、サイバー攻撃等の外部からの脅威に対する強固な情報セキュリティ対策を実施いたしました。

第10点目は、効率的総務事務処理の推進でございます。

総務事務の集約化によるメリットが最大限に生かされるよう、適正かつ効率的な事務処理を遂行いたしますとともに、総務事務処理の不断の見直し、処理システムの改善に努めました。

3ページをお願いいたします。

第11点目は、職員の職務執行の適正確保、情報公開制度・個人情報保護制度及び広聴事

業の推進であります。

職員の職務執行の適正を確保するため、公益通報制度に基づく調査や各種監察を実施するとともに、不当要求対策等に取り組みました。

また、県政に対する県民の理解と信頼を深め開かれた県政を推進するため、情報公開の総合的な推進に努めるとともに、県民の権利利益を保護するため、個人情報 の適正な取扱いが図られるよう努めました。

さらに、県民の要望・意見等を的確に把握し県施策に反映させるために、県庁コールセンターの運営をはじめ、平成29年度にリニューアルオープンした県庁ふれあいセンター「すだちくんテラス」を活用し、各部局と連携した県政情報の効果的な提供に取り組むなど、県民広聴事業の一層の充実を図りました。

第12点目は、本県ならではの事業評価、農林水産関係団体等への検査の実施でございます。

政策推進に係る県民目線からのチェック機能の強化を図るため、県政運営評価戦略会議の運営等を通じ、本県ならではの事業評価を行うとともに、農林水産関係団体等の健全な運営を確保するための検査を実施しました。

第13点目は、適切な公金管理でございます。

歳計現金の運用や未収金対策の強化など、公金の適切な管理に努めるとともに、財務会計システムの安定運用と機能強化を図り、適正かつ効率的な会計事務を推進しました。

第14点目は、入札事務の適正な執行及び公共工事の品質確保でございます。

入札制度の適正な運用を図り、談合等不正行為を排除し、公正性、競争性、透明性の確保された入札事務の執行に努めました。

また、工事検査を適切に実施するとともに、検査業務の効率化と公共工事の一層の品質確保に努めました。

4 ページをお願いいたします。

4 ページから 7 ページにかけて、主要事業の内容及び成果について、事業内容、成果、決算額を記載してございます。計15事業ございまして、その内容につきましては、それぞれ記載のとおりでございます。

次に、8 ページをお願いいたします。

一般会計の決算概要につきまして、御説明申し上げます。

表の一番下の左から 3 番目の数字になりますが、一般会計歳入決算の収入済額につきましては、地方交付税、県税などで3,394億6,409万2,395円となっております。

その右側の不納欠損額 1 億1,625万106円につきましては、県税等の欠損処理を行ったものでございます。

その次の収入未済額10億1,899万4,962円につきましては、県税の未収入分でございます。

9 ページをお願いいたします。

歳出決算額でございますが、表の一番下の左から 2 番目の数字になりますが、支出済額につきましては、地方債の償還金など1,248億8,959万9,144円となっております。

その二つ右側の不用額につきましては8億5,727万8,856円となっており、公債費の減少に伴う執行残等によるものでございます。

次に、10ページをお願いいたします。

10ページから11ページにかけて、特別会計の歳入・歳出の決算状況につきまして記載してございます。

港湾等整備事業特別会計など計7会計ございまして、その内容につきましては、それぞれ記載のとおりでございます。

御説明は以上でございます。

どうぞよろしくお願い申し上げます。

板東県民環境部長

お手元の平成29年度決算普通会計決算認定特別委員会説明資料県民環境部にに基づきまして、御説明申し上げます。

1ページをお開きください。

平成29年度に実施いたしました県民環境部の主要施策の成果の概要について、15項目を掲げております。

第1点目は、県民との協働事業の推進についてでございますが、県民の参加と協働による地域づくりを実現するため、各種支援事業を行うなど、県民との協働事業の推進を図りました。

さらに、大規模災害被災者等支援基金を活用し、被災地との交流支援事業を実施するとともに、基金の更なる周知を図りました。

第2点目は、人権を尊重する社会づくりの推進についてでございますが、徳島県人権教育・啓発に関する基本計画に基づき、様々な人権問題の解決に向け、各種啓発事業を実施するとともに、市町村や民間団体との連携・協力を図りました。

第3点目は、男女共同参画社会づくりの推進についてでございますが、徳島県男女共同参画基本計画第3次に基づく各種施策を推進するとともに、ときわプラザ（男女共同参画交流センター）において、輝く女性応援フェスティバル等を開催し、女性の活躍推進を図りました。

さらに、配偶者暴力防止及び被害者保護に関する徳島県基本計画に基づく施策の充実など、女性に対するあらゆる暴力防止に関する対策の推進を図りました。

第4点目は、次世代育成支援対策の推進についてでございますが、徳島県子どもはぐくみ条例に基づき、第2期徳島はぐくみプランの各種施策を推進するとともに、希望出生率1.8をかなえるため、結婚、妊娠・出産、子育てまでの一貫した切れ目のない支援を実施してまいりました。

さらに、子ども・子育て支援新制度の円滑な実施に向け、市町村との緊密な連携の下、地域の実情や子育て家庭の多様なニーズに応じた子育て環境の向上に努めました。

また、複雑化する児童虐待問題に対応するため、こども女性相談センターへの非常勤弁護士の配置などの体制強化や、広報・啓発事業を実施したほか、関係機関相互の連携強化を図りました。

さらに、ひとり親家庭等の更なる自立と子供の養育環境の向上を図るため、徳島県ひとり親家庭等自立促進計画に基づき、ひとり親家庭の自立に向けた施策を総合的に推進しました。

次に、2ページをお開きください。

第5点目は、青少年対策の推進についてでございますが、とくしま青少年プラン2017に基づき、全ての青少年が自立・活躍できる「とくしま」の実現に向け、各種施策を推進するとともに、とくぎんトモニプラザ（青少年センター）について、青少年はもとより幅広い県民への総合サービス拠点として魅力ある管理運営を行いました。

第6点目は、文化の振興についてでございますが、文化の力によるまちづくりを理念に、文化による交流拡大、地域活性化を推進するとともに、2020年東京オリンピック・パラリンピックに向け、あわ文化4大モチーフやあわ三大音楽などの徳島の強みを生かした取組を展開し、あわ文化の世界発信、次世代・後継者育成を図りました。

また、あわぎんホール（郷土文化会館）をはじめとする本県文化活動拠点の魅力ある管理運営を行いました。

第7点目は、スポーツの普及振興についてでございますが、総合型地域スポーツクラブ等を活用した健康づくりと地域の活性化を進めるとともに、競技力の向上に向けたトップレベル競技者・指導者の育成を図りました。

また、日本で開催される国際スポーツ大会のキャンプ地誘致やワールドマスターズゲームズ2021関西の開催準備を進め、スポーツを通じた交流拡大を図りました。

第8点目は、総合的な環境施策の推進についてでございますが、次代を担う若者の環境意識の向上を更に促進するため、環境首都とくしま・未来創造憲章の普及を進めるとともに、環境活動連携拠点である新・エコみらいとくしま（環境首都とくしま創造センター）において、とくしま環境県民会議を中心とした県民活動としての気候変動対策や食品ロス対策など、各種環境施策の推進や環境活動の支援を行い、県民総ぐるみでの脱炭素、循環型社会の構築を推進しました。

第9点目は、気候変動対策の推進についてでございますが、緩和策・適応策を両輪とした取組を展開し、徳島県脱炭素社会の実現に向けた気候変動対策推進条例に基づく総合的な気候変動対策を実施しました。

また、本県に豊富に存在する自然エネルギーを活用した、エネルギーの地産地消や災害に強いまちづくりを推進するとともに、水素エネルギー導入施策を積極的に展開し、水素社会の早期実現に向けた取組を推進しました。

第10点目は、人と自然との調和の推進についてでございますが、本県の貴重な自然について適正な保護と利用を図りながら、自然公園等の施設整備に努めるとともに、希少野生動物の保護や生物多様性を確保するための施策を行いました。

次に、3ページを御覧ください。

第11点目は、循環型社会形成の推進についてでございますが、廃棄物の発生抑制や、資源の循環的な利用を基調とする循環型社会の形成に努めました。

第12点目は、産業廃棄物処理対策の推進についてでございますが、処理業者等に対する定期的な立入調査を実施するとともに、優良処理業者の育成と産業廃棄物の適正処理を推進しました。

第13点目は、一般廃棄物処理対策の推進についてでございますが、第四期徳島県廃棄物処理計画に基づき、循環型社会の形成を図るため、一般廃棄物の減量化・再利用・再生利用及び適正処理を推進しました。

第14点目は、大気汚染・水質汚濁・土壌汚染等対策の推進についてでございますが、大気、水質環境等の常時監視を行うとともに、工場・事業場への立入調査等を実施し、発生源に対する指導等を行いました。

また、化学物質の適正管理の促進、汚染土壌の拡散防止対策、アスベスト飛散防止対策等に取り組み、環境汚染の未然防止に努めました。

第15点目は、環境影響評価の推進についてでございますが、開発行為等の実施に際し、環境影響評価の審査及び指導を行い、生活環境や自然環境の保全に努めました。

以上が、県民環境部における平成29年度の主要施策の成果の概要でございます。

次に、4ページをお開きください。

県民環境部の主要事業の内容及び成果についてでございます。

ここから14ページにかけまして、87事業に係る事業内容及び成果、決算額について記載しておりますが、説明については省略させていただきます。

続きまして、15ページを御覧ください。

歳入歳出決算額についてであります。

まず、一般会計歳入決算額でございますが、最下段の計欄を横に御覧ください。

県民環境部全体で、予算現額29億5,163万9,000円に対しまして、調定額は28億4,199万9,256円、収入済額は28億851万8,736円となっております。

また、不納欠損額は283万35円、収入未済額は3,065万485円となっております。

16ページをお開きください。

一般会計歳出決算額でございますが、最下段の計欄を横に御覧ください。

県民環境部全体で、予算現額143億9,025万2,000円に対しまして、支出済額は134億5,164万8,367円となっております。

また、翌年度繰越額は2億6,400万9,000円、不用額は6億7,459万4,633円となっております。

17ページを御覧ください。

最後に、次世代育成・青少年課が所管する母子父子寡婦福祉資金貸付金特別会計についてであります。

これは、母子家庭の母、父子家庭の父及びその児童又は寡婦に対し、経済的な自立や生活意欲の助長を図るため、必要な資金の貸付けを行っているものであります。歳入及び歳出の予算現額は、いずれも1億6,566万8,000円となっております。

これに対しまして、上段の歳入決算額でございますが、調定額は5億426万5,912円、収入済額は3億174万8,999円となっております。

また、不納欠損額は65万5,825円、収入未済額は2億186万1,088円となっております。

なお、収入済額が予算現額を上回った主な要因は、前年度からの繰越金を受け入れたことによるものであります。

また、下段の歳出決算額につきましては、支出済額は8,548万8,850円、不用額は8,017万9,150円となっております。

なお、不用額の主な要因につきましては、貸付金実績が見込みより少なかったことによるものであります。

以上で、御説明を終わらせていただきます。

御審議をよろしくお願い申し上げます。

久山保健福祉部長

保健福祉部でございます。

平成29年度決算に関わります、保健福祉部の主要事業の実施状況及び歳入歳出決算の概要について、お手元の保健福祉部普通会計決算認定特別委員会説明資料により御説明申し上げます。

1 ページをお開きください。

平成29年度保健福祉部主要施策の成果の概要でございますが、1点目は、豊かな長寿社会の創出でございます。

（1）高齢者の活躍の場づくりとふるさと回帰の促進といたしましては、①高齢者の生きがいや健康づくりを支援するため、シルバー大学校等の充実を図るとともに、徳島県健康福祉祭を開催いたしました。

②元気高齢者の活躍の場を創出するとともに、介護現場の負担軽減を図るため、介護助手制度の普及・定着に係る取組を実施しました。

（2）地域包括ケアシステムの構築といたしましては、①徳島県高齢者保健福祉計画・介護保険事業支援計画（とくしま高齢者いきいきプラン）に基づき、地域包括ケアシステムの構築をはじめとした、総合的な高齢者福祉施策を推進しました。

③認知症の人が住み慣れた地域で暮らし続けられるよう、医療・介護体制及び相談体制の充実や、地域での見守り機能の強化を図り、総合的な認知症対策を推進しました。

2 ページをお開きください。

2点目は、健康づくりの推進と保健医療サービスの充実でございます。

（1）保健体制の充実と健康寿命の延伸といたしましては、①県の健康増進計画である健康徳島21に基づき、県民総ぐるみによる健康とくしま運動を実施するとともに、生活習慣病対策を総合的に推進いたしました。

③母子保健事業の推進や、不妊治療費の一部を助成することにより、安心して出産できる環境の整備を図るとともに、子育て世帯の負担軽減のため、子供の医療費助成を行いました。

3 ページに移りまして、⑧難病患者に対する良質かつ適切な医療の確保と療養の質の向上のため、難病医療の提供や療養支援の体制を整備するとともに、難病相談・支援センターの機能強化を図りました。

（2）地域医療提供体制の確保といたしましては、②地域医療介護総合確保基金を活用し、効率的かつ質の高い医療提供体制と、地域包括ケアシステム構築の総合的な推進に向けて各種の取組を実施いたしました。

4 ページをお開きください。

⑥急な小児の疾病に対応するため、小児救急医療拠点病院及び輪番病院の連携強化を図るとともに、徳島こども救急電話相談の周知及び円滑な運用を行い、質の高い小児救急医療提供体制の確保に努めました。

また、⑧地方独立行政法人徳島県鳴門病院の経営基盤の安定化に努めるとともに、県北部の中核病院として、地域医療連携機能の充実強化を図りました。

（3）薬務の推進といたしましては、①県内で製造される医薬品、医療機器等の品質の向上を図るとともに、②若年層を中心とした献血思想の普及啓発に努めました。

また、③徳島県薬物の濫用の防止に関する条例に基づき、危険ドラッグの規制強化を図るとともに、特に若者への危険性の普及啓発を行うなど、薬物乱用を許さない社会環境づくりを進めました。

（4）医療保険制度の充実といたしましては、①国民健康保険財政の安定化のため、市町村への交付金の交付や各保険者への支援を実施するとともに、②後期高齢者医療制度の運営安定化を図るため、後期高齢者医療広域連合が実施する保険料の軽減措置等に対する助成を行いました。

5 ページに移りまして、3 点目は、ユニバーサル社会の推進でございます。

（1）障がい者の自立と社会参加の促進といたしましては、①障がいのある人もない人も暮らしやすい徳島づくり条例に基づき、全ての県民が、障がいの有無にかかわらず、相互に人格と個性を尊重し合いながら、地域で安心して暮らすことのできる社会づくりを推進しました。

また、②徳島県障がい者施策基本計画及び徳島県障がい福祉計画に基づき、障がい福祉サービスや相談支援等の障がい者福祉施策を総合的、計画的に推進いたしました。

③障がい者スポーツ・芸術文化の振興を図るため、徳島県障がい者スポーツ協会を支援し、障がい者スポーツに取り組む環境を整備するとともに、障がい者芸術の作品展を開催しました。

⑧では、発達障がい者や家族を総合的に支援するため、福祉、教育、医療、就労の関係機関と連携し、切れ目のない支援体制の整備を推進しました。

6 ページをお開きください。

（2）生活困窮者支援と地域福祉の推進といたしましては、①誰もが住み慣れた地域で、安心して暮らせる社会を実現するため、生活福祉対策の実施や、地域福祉活動の促進、質の高い人材の確保に努めました。

④では、生活困窮者自立支援法に基づき、生活困窮者に対する包括的かつ継続的な相談支援等を行い、就労その他の支援に取り組むとともに、⑤最後のセーフティネットとして最低限の生活を保障するため生活保護の適正な実施に努めました。

⑥では、徳島県自殺対策基本計画に基づき自殺対策を総合的、計画的に展開しました。

4 点目は、医療・福祉分野の防災力向上でございます。

（1）災害対応力の強化と災害時要援護者への支援といたしまして、②大規模災害発生時に、避難所等に適切な保健、医療、福祉サービスを提供するため、各分野の災害時コーディネーターを養成し、災害時の保健福祉活動の充実を図りました。

7 ページに移りまして、⑦災害時に要配慮者の安全安心を確保するため、福祉避難所の運営訓練等を実施するとともに、⑧大規模災害時等に被災者支援を効果的に行うため、災害ボランティアセンターにおける人材育成や運営訓練により、災害ボランティア活動の環境整備に努めました。

以上が、保健福祉部の主要施策の概要でございます。

8 ページをお開きください。

主要事業の内容及び成果についてでございますが、ただ今御説明した各施策の主要事業

について、29ページにかけて記載しております。

続きまして、30ページをお開きください。

歳入歳出決算の概要につきまして御説明申し上げます。

まず、一般会計の歳入決算額でございます。

最下段の計欄を、横に御覧ください。

保健福祉部全体で、予算現額190億5,585万6,000円に対しまして、調定額は193億3,206万4,227円で、収入済額は191億2,114万5,954円となっております。

なお、不納欠損額は1,073万7,055円となっております。生活保護法による返納金について、消滅時効が成立したことによるものでございます。

収入未済額は2億18万1,218円となっておりますが、これの主なものとしたしましては、生活保護法による返納金などによる未収金でございます。

予算現額と収入済額との差は、6,528万9,954円となっております。

31ページに移りまして、一般会計の歳出決算額でございます。

最下段の計欄を、横に御覧ください。

保健福祉部全体で、予算現額757億6,596万4,000円に対しまして、支出済額は735億3,231万1,881円となっております。また、翌年度繰越額は2億1,083万7,000円、不用額は20億2,281万5,119円となっております。

予算現額と支出済額との差22億3,365万2,119円は、翌年度繰越額と不用額の合計でございます。

決算の概要説明は以上でございます。

御審査のほど、よろしくお願いいたします。

西沢委員長

以上で、説明は終わりました。

議事の都合により、休憩いたします。（13時51分）

西沢委員長

休憩前に引き続き、委員会を開きます。（14時03分）

引き続き、理事者から説明を受けることにいたします。

黒下商工労働観光部長

平成29年度決算に係る商工労働観光部の主要施策の成果の概要及び歳入歳出決算額につきまして、御説明させていただきます。

お手元の平成29年度決算普通会計決算認定特別委員会説明資料1ページをお開きください。

まず、主要施策の成果の概要でございます。

1、「持続的発展」と「成長」といたしまして、（1）企業の成長力・収益力の強化では、①4K徳島国際映画祭の開催や、産学官の連携によるワークショップなど、クリエイティブ関連企業の創業・集積を促進いたしました。

また、③LEDの新用途開発や、LEDと藍を活用した製品開発、海外展開を支援し、

ものづくり産業の高度化や、高付加価値化を促進いたしました。

2ページをお開きください。

中段記載の（2）投資・消費の喚起では、①LEDと全国屈指の光ブロードバンド環境の「2つの光」や、②全国有数の立地優遇制度を活用し、ターゲットを絞った効果的な情報発信を行い、企業誘致を推進いたしました。

また、3ページに参りまして、④の事業引継ぎ支援センターや商工団体等と連携し、事業引継ぎ支援資金や専門家派遣などによりまして、県内中小企業・小規模事業者の事業承継を支援いたしました。

次に、（3）持続的発展のための環境整備でございます。①の商工団体が行う、中小企業等の事業活動を支援いたしまして、活発な事業展開を促進するとともに、②の小規模事業者向け小口資金の利率引下げなどによりまして、資金繰りの円滑化を図り、経営改善計画の策定支援や各種講座を実施することによりまして、経営・金融両面からの一体的な支援を行いました。

4ページをお開きください。

2、人が紡ぐ「一億総活躍社会」でございます。

まず、（1）の多様な人材の参画・確保といたしまして、①育児や介護等による離職防止や、働きやすい職場環境の整備のため、ICTを活用したテレワークをはじめとする多様な働き方を推進いたしました。また、②の仕事と家庭の両立に取り組む企業等を認証・表彰を行いまして、女性の活躍を推進いたしますとともに、④のシルバー人材センターの活性化によりまして、働く意欲を持つ高齢者の就業機会の確保・提供を図りますとともに、⑤障がい者の職業能力開発に向けた訓練を行うことによりまして、障がい者雇用を促進いたしました。

5ページを御覧ください。

（2）専門性の高い人材の養成として、①主に若年者を対象に、プログラマー等を育成する講座を開催し、将来のデジタルコンテンツ業界を担う人材の発掘・育成に取り組んだところでございます。また、③技能五輪全国大会等への出場選手の養成、若年者技能競技大会の開催などにより、ものづくり産業に従事する技能者の技能の向上と継承を促進いたしました。

6ページをお開きください。

3、交流・環流を「一流」へでございます。

まず、（1）誘客コンテンツの充実といたしまして、②の夏の阿波おどり、春のはな・はる・フェスタに加えまして、秋の阿波おどりを拡大するなど、阿波おどりを通年化し、観光誘客を促進いたしました。

また、③でございますが、本県が世界に誇るLEDとデジタルアートを融合させた作品の制作・展示により、観光誘客を図りますとともに、④とくしまマラソンや、プロスポーツ、各種イベントなどの開催により、にぎわいの創出に取り組むことによりまして、交流人口の拡大を促進いたしました。

7ページを御覧ください。

⑥観光消費の拡大に向けまして、県外から多くの参加者が見込まれるコンベンションの積極的な誘致を推進いたしました。

次に、（２）観光客の受入環境整備でございます。まず、①二次交通の環境整備を図り、おもてなしタクシーの認定など、本県を訪れる観光客の受入体制の充実を図りますとともに、②本県へのツアー造成や、送客に対する助成制度を拡充、これに加えまして、通訳ボランティアの養成、無料公衆無線LAN等の整備、支援など、外国人観光客の受入環境を整備いたしました。

次に、（３）とくしまブランドの発信といたしまして、①ドイツ・ニーダーザクセン州との友好交流提携10周年を記念し、公式訪問団の相互派遣を行いますとともに、海外との交流を積極的に推進したところでございます。

８ページをお開き願います。

⑤でございます。重点市場である香港、台湾におけるプロモーションの実施や、海外メディアやブロガーの招へいによりまして個人旅行者向け情報発信の取組を行いました。

以上、御説明申し上げました事業につきましては、資料10ページから21ページにかけて、主要事業の内容及び成果として記載させていただいておりますので、御参照賜りたく存じます。

続きまして、22ページをお開きください。

歳入歳出決算額についてでございます。

一般会計歳入決算額は、商工労働観光部と労働委員会を合わせまして、最下段の計欄に記載のとおり予算現額663億2,475万5,000円に対しまして、収入済額551億6,773万6,074円となっております。収入未済額のうち、労働雇用戦略課の840万2,557円は、徳島勤労者生活協同組合事業資金貸付金の償還金に係るものでございます。この貸付金につきましては、裁判での債権額確定に基づき、継続的な債権回収に努めております。

次に、表の一番右の欄の予算現額と収入済額との比較につきまして、主な要因を御説明させていただきます。

まず、商工政策課で、収入済額が予算現額を99億8,395万5,174円下回っております。商工政策課では、中小企業・雇用対策事業特別会計の運営に必要な財源を、年度当初に、一般会計から特別会計へ繰り出し、年度末に、特別会計から一般会計へ繰戻しを行うという、会計間の財源の受渡しを行っているところでございます。平成29年度決算におきましては、中小企業・雇用対策事業特別会計におきまして実施しました中小企業振興資金貸付金で、不測の事態に備えまして、災害対策融資枠として予算枠を確保しているところでございますが、当該年度内に大きな災害の発生がなかったことにより、貸付金で執行残が発生したことによるものでございます。

次に、企業支援課で2億2,433万123円下回っておりますのは、企業立地促進事業費補助金が見込みを下回ったことによりまして、財源である二十一世紀創造基金からの繰入金が増減したことによるものでございます。

次に、労働雇用戦略課で8億4,665万7,742円下回っております。勤労者支援資金貸付金におきまして、急激な経済変動が生じた場合に備え、勤労者向け経済変動対策緊急生活資金の融資枠を確保しているところでございますが、急激な経済変動が生じなかったことによりまして、当該貸付金で執行残が発生したことによるものでございます。

23ページを御覧ください。

一般会計歳出決算額でございます。

商工労働観光部と労働委員会合わせまして、最下段の計欄に記載のとおり、予算現額724億8,872万3,560円に対しまして、支出済額が605億7,144万4,380円となっております。翌年度繰越額につきましては、表の最下段に記載のとおり7,257万880円でございますが、これは、渦の道の改修工事等における明許繰越に係るものでございます。

次に、不用額の主なものにつきまして、御説明させていただきます。

商工政策課の100億5,960万3,338円は、先ほど御説明させていただきました中小企業振興資金貸付金における災害対策融資枠の適用がなかったことによりまして、中小企業・雇用対策事業特別会計への繰出しに必要な会計間の財源の受渡しが不用になったことによるものでございます。企業支援課の6億6,285万686円は、企業立地促進事業費補助金が見込みを下回ったことによるものでございます。労働雇用戦略課の9億98万4,209円は、先ほど御説明いたしました勤労者支援資金貸付金における経済変動対策緊急生活資金の融資枠の適用がなかったことによりまして、中小企業・雇用対策事業特別会計への繰出しに必要な会計間の財源の受渡しが不用になったこと等によるものでございます。

24ページをお開き願います。

特別会計決算額でございます。

まず、歳入決算額につきまして、中小企業・雇用対策事業特別会計など4会計の総額は、最下段の計欄に記載のとおり、予算現額1,302億8,801万1,000円に対しまして、収入済額1,107億4,794万6,164円となっております。

表の右から3番目の中小企業近代化資金貸付金特別会計の不納欠損額は2,747万4,958円でございますが、破産、時効によりまして債権が消滅したため、不納欠損処分を行ったものでございます。

さらに、その右横の収入未済額12億2,678万8,952円は、中小企業高度化資金及び中小企業設備近代化資金の貸付金に係る元利収入であり、これらの債権につきましては、電話、文書、訪問等による督促のほか、専門の知識や技術を持つ債権回収会社の活用など、可能な限り債権回収に努めているところでございます。

また、表の一番右の欄の予算現額と収入済額との比較についてでございます。

まず、中小企業近代化資金貸付金特別会計におきまして、表1段目の商工政策課の24億8,902万2,112円は、当該会計における繰越分でございます。

次に、中小企業・雇用対策事業特別会計についてですが、表の上から2段目の商工政策課におきまして、197億2,724万2,626円下回っている要因は、先ほど御説明しましたが、大規模災害に備え確保している融資枠の適用がなかったことによりまして、執行残が発生し、その貸付金元利収入が減少したこと、また、これに伴いまして、会計間における財源の受渡しが不用になったため、一般会計からの繰入金が増加したことによるものでございます。

表の上から4段目の企業支援課で6億698万2,934円下回っている要因は、企業立地促進事業費補助金が見込みを下回ったことによりまして、一般会計からの繰入金が増加したことによるものでございます。

表の下から3段目の労働雇用戦略課で16億8,599万9,240円下回っている要因は、急激な経済変動が生じなかったことによりまして、勤労者支援資金貸付金で執行残が発生し、その元利収入が減少したこと、また、これに伴いまして、会計間における財源の受渡しが不

用になったことによるものでございます。

25ページを御覧ください。

歳出決算額につきまして、四つの特別会計の総額は、最下段の計欄に記載のとおり、予算現額1,302億8,801万1,000円に対しまして、支出済額1,080億4,684万223円となっております。

次に、不用額の主なものにつきましては、まず、中小企業・雇用対策事業特別会計におきまして、2段目の商工政策課の199億1,300万4,259円は、中小企業振興資金貸付金の執行額が見込みを下回ったこと、会計間における財源の受渡しの関係上、一般会計への繰出金が見込みを下回ったこと等によるものでございます。

表の上から4段目の企業支援課の6億1,259万4,895円は、企業立地促進事業費補助金の執行額が見込みを下回ったことによるものでございます。

表の下から4段目の労働雇用戦略課の16億9,226万9,464円は、勤労者支援資金貸付金の執行額が見込みを下回り、会計間における財源の受渡しの関係上、一般会計への繰出金が見込みを下回ったことによるものでございます。

平成29年度の商工労働観光部の主要施策の成果の概要及び歳入歳出決算額の説明は以上でございます。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

川合農林水産部長

平成29年度普通会計決算に係る農林水産部の主要施策の実施状況及び決算額につきまして、お手元に御配付の説明資料に基づきまして、御説明させていただきます。

1ページをお願いいたします。

平成29年度農林水産部主要施策の成果の概要についてということであります。

農林水産業を取り巻く環境は、就業者の高齢化や担い手不足による生産力の低下、TPP11の国内手続の完了や日EU・EPAへの署名などにより、グローバル化の進展に伴う競争の激化が予想されるなど、様々な課題に直面しており、多くの就業者の方々が将来に不安を抱いている状況が生じています。このような状況の中、本県農林水産業の10年後、さらには、その先の将来をしっかりと見据えた上で、平成29年3月に、重点施策をはじめ具体的な行動計画を示す徳島県食料・農林水産業・農山漁村基本計画を改定いたしました。計画の初年度である平成29年度は、本県の基幹産業である農林水産業を将来にわたり魅力ある産業として発展させるため、人を「育む」をはじめ、生産を「増やす」、マーケットを「拓く」、生産を「支える」、地域を「守る」の五つを柱とし、様々な取組を加速させてまいりました。

まず、1番目の柱、人を「育む」ではありますが、（1）農業、（2）林業、（3）水産業、それぞれの担い手育成及び確保についての内容でございます。専門高校から農業大学、徳島大学へと連なるキャリアアップシステムの充実に加え、とくしま林業アカデミーや、平成29年4月に開講したとくしま漁業アカデミーにおいて、即戦力となる人材を育成するなど、それぞれの分野において、担い手対策を強化しました。

（4）農林水産関係団体の組織強化と指導の実施についてであります。各団体が取り組む組織再編の支援及び経営基盤の強化促進により、農林水産関係団体の育成を図ったと

ころであります。

2 ページをお願いいたします。

2 番目の柱，生産を「増やす」についてであります。

（1）水田農業の振興についてであります。水稲の大規模経営農家の育成・支援に取り組むとともに，市町村・JAなどが需要に応じた米作りを推進する体制を整備しました。

（2）園芸農業の振興についてです。

園芸品目ごとの課題解決プログラムの策定などによる産地や流通の構造改革を実践し，足腰の強い園芸産地の創出を図りました。

続いて，（3）畜産業の振興についてです。

県産畜産物のグローバル化対応等を支援するとともに，農産物の安全性などに配慮した生産工程管理を意味するGAP，食の安全を確保するための衛生管理手法であるHACCP，それらの畜産版としての畜産GAP，農場HACCPに関する認証取得などについて，国内はもとより，国外の需要を取り込むための環境整備を促進したところです。

（4）林業及び木材産業の振興についてであります。

県産材の増産を目指す新次元林業プロジェクトを展開し，路網整備や搬出間伐を進め，先進林業機械の導入などを支援しました。

（5）水産業の振興についてです。

とくしま水産創生ビジョンに基づきまして，産学官の連携による漁業振興拠点として，県有種苗生産施設における生産性の向上を図るなど，水産物の安定供給を図ってきたところです。

続いて，3 ページになります。

（6）革新的な技術を開発していこうとするオープンイノベーションの加速についてです。

アグリ，フォレスト，マリンの農林水産3分野のサイエンスゾーンにおいて，産学官の連携のもと，ブランド力強化のための新品種開発や生産力向上など，農林水産業の成長産業化に資する新たなイノベーションの創出に取り組んだところです。

（7）安全・安心な食料の安定的供給についてです。

とくしま安²農産物認証制度・優秀認定等のGAP認証取得を推進するとともに，高病原性鳥インフルエンザや口蹄疫などの家畜伝染病の発生の予防やまん延防止に向けた危機管理体制を強化したところです。

（8）食育・地産地消の推進についてであります。

関係機関や県民との協働により，地域の食文化の普及啓発活動などの取組を行ったものです。

次に，3 番目の柱，マーケットを「拓く」でございます。

（1）挑戦するとくしまブランドの展開についてであります。とくしまブランド推進機構，いわゆる地域商社阿波ふうどであります。これと連携し，マーケットイン型，消費者ニーズを重視するという意味でございます。この生産・販売を推進するとともに，本年2月，東京都渋谷区に開設したターンテーブルにおける情報発信や，新型キャンペーン車両でり・ぱりキッチン阿波ふうど号による県内外でのキャンペーンなど，本県農林水

産物の認知度向上と販売拡大の取組を行いました。

（2）6次産業化の促進についてです。

6次産業化や農商工連携に向けた取組を支援し、売れる商品づくりや、首都圏での販路開拓などを推進するとともに、今後一層の取組の促進に向けて、六次産業化研究施設の整備、また、徳島大学生物資源産業学部をはじめとした教育・研究機関等との連携を強化したところです。

4ページをお願いいたします。

（3）海外展開の促進についてです。

とくしま農林水産物等海外輸出戦略に基づき、新たなマーケットの開拓など海外展開に取り組んだところです。

4番目の柱、生産を「支える」についてでございます。

（1）農業生産基盤の整備及び保全について、農業生産基盤の整備や老朽化施設の用排水施設の点検、診断による長寿命化、あるいは耐震対策等に取り組むとともに、農地中間管理機構を活用し、担い手等への農地集積の促進や、耕作放棄地の発生防止及び解消を推進しました。

（2）林業生産基盤の整備及び保全についてです。

森林境界の明確化や施業地の集約化を促進するとともに、林道等の路網整備を進めました。

（3）漁業生産基盤の整備及び保全についてです。

漁港及び海岸の計画的な整備を推進するとともに、漁港施設の長寿命化やライフサイクルコストの最小化、更新コストの平準化を図る対策を推進したところです。

（4）南海トラフ・直下型地震への対応についてであります。

「とくしまー0作戦」地震対策行動計画に基づき、海岸保全施設の調査、補強、整備、また老朽ため池等の整備を推進するとともに、復旧・復興の迅速化に資する地籍調査を推進しました。

5ページに入ります。

（5）自然災害等への対応についてです。

台風・豪雨等による荒廃林地の復旧、山地災害の未然防止や地すべり防止区域における被害の防止・軽減対策を実施するなど、計画的な防災・減災対策に取り組まれました。また、河川流域の開発等による状況も変化する中で、たん水被害が頻発する地域における排水施設の整備も進めたところです。

5番目の柱、地域を「守る」でございます。

（1）多様な主体による協働活動と農林水産業への参画について、農林水産業に関する体験や学習の場の提供を図るとともに、企業・団体の皆様と協働しての森づくりや、とくしま森林づくり県民会議による森林づくりを推進しました。

（2）都市農村交流と移住・定住の促進についてです。

本年3月、にし阿波の傾斜地農耕システムが国際連合食糧農業機関から世界農業遺産に認定されたところです。その認定に向けて、地域の活動を支援するとともに、本県の農山漁村地域の魅力についての情報発信や、体験学習の民泊を推進し、都市と農山漁村との交流を促進しました。

（3）中山間地域等への支援についてです。

日本型直接支払制度を効果的に活用するとともに、生産基盤や生活環境の一体的な整備を行い、魅力ある地域づくりを推進しました。

（4）鳥獣による被害の防止についてです。

野生鳥獣を集落に侵入させない防護対策などを進めるとともに、捕獲したシカなどを阿波地美栄として、資源として利活用する取組を推進しました。

6ページにかかって、（5）地球環境の保全への貢献についてであります。

太陽光を活用した発電施設の導入を支援するとともに、使用済み農業用フィルムの適正な処理、回収率の向上を図りました。

（6）地球温暖化への対応についてです。

高い温度への耐性を持つ水稻品種あきさかりなど、新品種の導入促進に取り組んだほか、農業用排水施設、農業用ため池及び治山施設の整備・保全を行い、台風などによる災害の未然防止に努めたところです。

次の7ページから27ページにかけまして、主要事業の内容及び成果につきまして、一連に記載いたしておりますので、御参照のほど、よろしくお願い申し上げます。

続きまして、28ページになります。

28ページからは、平成29年度一般会計及び特別会計の歳入歳出決算額を記載しております。

まず、一般会計でございますが、歳入決算額の合計は、28ページの最下段の計欄に記載のとおり、予算現額222億1,636万2,232円に対して、収入済額164億5,135万2,929円となっております。

収入未済額332万700円につきましては、漁業調整課における費用弁償の過払いに係る返納金未納、森林整備課における工事請負契約解除に係る前払金の返納金未納によるものでございます。なお、漁業調整課における収入未済額4万9,700円につきましては、8月に全額納付されておりますので、申し添えます。

29ページを御覧ください。

歳出決算額の合計につきましては、最下段の計欄に記載のとおり、予算現額403億8,186万6,073円に対して、支出済額314億9,139万4,041円となっております。

30ページをお願いいたします。

特別会計についてでございます。

農林水産政策課、林業戦略課におきまして、五つの特別会計を所管しておりますが、歳入決算額につきましては、最下段の合計欄に記載のとおり、予算現額2億7,199万1,000円に対して、収入済額7億7,953万6,433円となっております。なお、特別会計の収入未済額1,986万1,416円についてであります。農業改良資金貸付金特別会計につきましては、栽培不振による低所得及び離農による債務償還の停滞によるもの、林業改善資金貸付金特別会計につきましては、債務者の破産による債務償還の停滞によるものでございます。

31ページでございますが、特別会計の歳出決算額の合計につきましては、一番下の合計欄に記載のとおり、予算現額2億7,174万1,000円に対し、支出済額2億2,197万5,937円となっております。

説明は以上でございます。

御審議のほど、何とぞよろしくお願いいたします。

瀬尾政策監補

続きまして、平成29年度県土整備部主要施策の実施状況及び決算額につきまして、お手元の平成29年度決算普通会計決算認定特別委員会説明資料県土整備部により御説明申し上げます。

説明資料の2ページをお開きください。

平成29年度県土整備部主要施策の成果の概要についてでございます。

県土整備部におきましては、「安全安心・強靱とくしま」の実現、「ふるさと回帰・加速とくしま」の実現、「大胆素敵・躍動とくしま」の実現を3本の柱として各種施策を推進しました。

まず、第1の柱「安全安心・強靱とくしま」の実現についてでございます。

南海トラフ巨大地震をはじめとする大規模災害から県民の命と暮らしを守るため、災害に強いまちづくりを目指し、ハード・ソフト両面から県土強靱化を推進しました。

1、大規模地震等自然災害を迎え撃つ県土強靱化の推進といたしまして、四国横断自動車道の工事を促進したほか、海部道路の早期事業化に向けた取組を進めるなど、ミッショングリンクの解消に努めました。

また、那賀川の長安口ダムにおいて、新たに、長期的堆砂対策に着手するなど浸水被害の軽減を図る治水対策を推進しました。

3ページを御覧ください。

また、ハード・ソフト一体となった「命を守る」土砂災害対策を推進しました。

4ページをお開きください。

2、社会資本の総合的・戦略的維持管理といたしまして、今後、老朽化が急速に進む社会資本について、維持管理をベースとしつつ、更新に併せた機能強化など戦略的にインフラを整備しました。

3、将来にわたり地域の安全・安心を支える「建設産業」の健全な発展といたしまして、県内企業への優先発注を推進するとともに、ゼロ県債の活用による施工時期の平準化や建設産業の担い手の確保・育成に取り組みました。

5ページを御覧ください。

続きまして、第2の柱「ふるさと回帰・加速とくしま」の実現についてでございます。

四国横断自動車道の徳島東インターチェンジの完成に伴い、陸・海・空の拠点が結ばれ、交通体系が更なる進化を遂げる、エポックメイク第二弾に向け、地方創生を本格化・加速化する取組を進めました。

1、移住を促す快適な生活環境の整備といたしまして、「とくしま回帰」住宅対策総合支援センターを核として、空き家対策を総合的に推進しました。

2、次世代に向けた交通体系構築の推進といたしまして、DMV導入に向け、車両製作や駅舎改築に着手するとともに、四国新幹線の実現に向け、広く機運醸成を図りました。

6ページをお開きください。

3、地域資源を活用した個性的な地域づくりといたしまして、新たな企業用地を確保するため、インターチェンジに隣接する水面貯木場の埋立てに着手するなど、津田木材団地

のリノベーションを図る取組を進めました。

最後に、第3の柱「大胆素敵・躍動とくしま」の実現についてでございます。

訪日外国人4,000万人を超える新時代に向け、更なる観光誘客につなげる施策を展開するとともに、本県の産業振興と地域活性化を図る取組を進めました。

1、産業・観光投資を誘発するゲートウェイとくしまの推進といたしまして、徳島阿波おどり空港におきまして、国際線対応に必要な施設を整備するとともに、国際線の誘致をはじめ航空ネットワークの拡大に取り組みました。

7ページを御覧ください。

また、クルーズ客船のさらなる寄港拡大に向け、積極的なポートセールスを実施しました。

2、公園整備や既存ストックの活用によるスポーツ・文化の振興といたしまして、国際スポーツ大会のキャンプ地・競技会場の誘致を見据え、競技力向上や健康づくりの場としての活用など、スポーツレガシー創出に向けた公園整備を進めました。

3、「おもてなしの国とくしま」魅力向上の推進といたしまして、道の駅において、トイレの洋式化など快適化を図り、おもてなし向上の取組を進めました。

続きまして、9ページをお開きください。

このページから17ページまでは、主要事業の内容及び成果といたしまして、ただ今御説明いたしました主要施策について記載しておりますが、説明は省略させていただきます。

次に、18ページをお開きください。

平成29年度の歳入歳出決算額でございます。

19ページを御覧ください。

まず、一般会計の歳入決算額でございます。

県土整備部関係の歳入決算額は、表の下から3段目、計の欄に記載しておりますので横に御覧ください。

左から3列目に記載の調定額219億3,092万7,496円に対しまして、その右隣の収入済額は210億9,761万9,435円であり、その差額としましては、不納欠損額が500万7,738円、収入未済額が8億2,830万323円となっております。

不納欠損額としましては、住宅課の県営住宅使用料について、名義人及び連帯保証人の死亡等により、事実上、回収が困難となったことによるものでございます。

収入未済額の主なものとしては、用地対策課の特定事業移転促進資金貸付金の未償還額が5億3,822万7,428円、住宅課の県営住宅の家賃滞納に係るものが2億4,071万7,703円などでございます。

また、右端の欄の予算現額と収入済額との比較で、約102億円の差が生じておりますが、これは補正予算等に伴う繰越事業に係る国庫補助金等の受入れが翌年度に送られていることが主な理由でございます。

続きまして、20ページをお開きください。

一般会計の歳出決算額でございます。

表の下から3段目、計の欄を横に御覧ください。

左から2列目に記載の予算現額は704億6,571万6,003円で、これに対し、左から3列目の支出済額は492億2,081万7,075円となっており、その差額は右端の予算現額と支出済額

との比較欄のとおり212億4,489万8,928円となっております。

その内訳としましては、翌年度繰越額が207億2,073万3,543円、不用額が5億2,416万5,385円となっております。

不用額の主なものとしましては、県土整備政策課の約1億円は、人件費の執行残でございます。また、道路整備課の約1億5,000万円は、そのほとんどが国庫補助事業において、国からの内示が予算額を下回ったことによるもの、砂防防災課の約1億円は、そのほとんどが災害復旧費の精査の結果不用となったものでございます。

21ページを御覧ください。

特別会計の歳入決算額でございます。

公用地公共用地取得事業特別会計など、四つの特別会計の合計で、最下段の計欄に記載しておりますとおり、調定額65億9,487万7,309円、収入済額65億8,905万3,109円、収入未済額582万4,200円となっております。

なお、収入未済額としましては、県営住宅敷金等管理特別会計における県営住宅の敷金に係るもの、港湾等整備事業特別会計における港湾施設占使用料に係るものでございます。

最後に、22ページをお開きください。

特別会計の歳出決算額でございます。

四つの特別会計の合計で、最下段の計欄に記載しておりますとおり、予算現額101億7,649万4,657円、支出済額92億8,644万5,817円、翌年度繰越額6億4,404万3,329円、不用額2億4,600万5,511円となっております。

不用額の主なものとしましては、県営住宅敷金等管理特別会計における国債等の債権取得費の執行残でございます。

以上で資料の説明を終わらせていただきます。

御審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

美馬教育長

教育委員会の平成29年度決算の概要につきまして、お手元の平成29年度決算普通会計決算認定特別委員会説明資料に基づきまして、御説明申し上げます。

資料の1ページをお開きください。

平成29年度教育委員会主要施策の成果の概要についてでございます。

県教育委員会では、「とくしまの未来を切り拓く、夢あふれる人財の育成」を基本目標とし、各種施策の推進に取り組んでまいりました。

まず、1の地方創生から日本創成へ！徳島ならではの教育の推進でございます。

(1)の個性、可能性を最大限に伸ばす教育の推進では、多様で特色ある能力・個性を伸ばす教育の推進、次代を生きぬくキャリア教育の推進、障がいによる困難を克服し、個性輝く自立の支援を三本柱とした事業を展開してまいりました。

特に、農工商一体教育、高大接続教育、産業界連携研究を行う阿南光高校の開校準備、6次産業化に対応した城西高校のアグリビジネス科の教育環境整備を進めるとともに、家庭、地域、経済団体、企業等と積極的に連携したキャリア教育の推進や、特別な支援を必要とする子供たちのさらなる活躍を目指した事業を実施いたしました。

（２）の人口減少社会に挑戦する徳島モデルの学校づくりでは、小規模化する学校を存続させ、かつ教育の質を保障する徳島モデルの小中一貫教育としてチェーンスクール、パッケージスクールのさらなる推進を図るとともに、二地域居住を促進するため、デュアルスクールの実証研究によるモデル化の推進、教育の多様性と効率化に向けた学校におけるICT環境の充実を進めてまいりました。

（３）の災害を迎え撃つ防災教育の推進では、中学校、高校の防災クラブの体制づくりを促進するとともに、高校生の防災士資格取得を一層推進いたしました。

また、児童生徒が安全・安心に学ぶことのできる教育環境の実現に努めるとともに、県立学校については、中核的な避難所として機能するよう、施設設備の強化充実を進めてまいりました。

２ページをお開きください。

２の一人ひとりが輝く！徳島の未来を育む教育の推進でございます。

（１）の確かな学力、豊かな心、健やかな体の育成では、本県独自の学力状況調査の実施や、スクールカウンセラー等による相談体制の強化、子供たちの体力向上、さらには肥満予防、肥満対策、生活習慣の改善に向けた取組を進めてまいりました。

また、学校の教育活動全体を通じて人権教育を推進いたしました。

幼児教育におきましては、発達や学びの連続性を踏まえた教育活動を推進するとともに、幼児期の成長を支える取組を推進してまいりました。

（２）の未来を拓く教職員の育成では、ライフステージに応じた研修の実施や、心身の健康保持・増進、ワーク・ライフ・バランスの浸透を図るとともに教員の働き方改革を推進してまいりました。

（３）の学校・家庭・地域が協働で取り組む教育の推進では、地域住民等の参画により、学校・家庭・地域が連携・協働して学校教育活動を支援する体制を整備し、放課後や週末等における豊かな教育環境づくりを進めてまいりました。

また、家庭教育力の向上と社会全体で家庭教育を支援する気運の醸成を図ってまいりました。

（４）の時代の潮流を見据えた学びの推進では、エシカル消費に先進的に取り組むリーディングハイスクールの指定などエシカル消費の実践的な取組を推進してまいりました。

また、６次産業化実践教育の更なる進化・発展に取り組んでまいりました。

さらには、社会に参加し、自ら考え、自ら判断する主権者を育成するための主権者教育の充実に取り組んでまいりました。

３ページを御覧ください。

３のグローバル社会で活躍！徳島から世界への扉をひらく教育の推進でございます。

（１）の徳島を愛する心の育成ととくしま回帰の促進では、あわ文化の魅力を県内外に発信するあわっ子文化大使の育成や、活躍の場の拡大を図ってまいりました。

また、板東俘虜収容所関係資料のユネスコ世界の記憶登録に向けた取組を推進してまいりました。

（２）の世界に羽ばたくグローバル人財の育成では、Tokushima英語村プロジェクトにおいて、コミュニケーション能力、語学力はもとより、総合的な人間力を高め、次代のトップリーダーの育成に努めてまいりました。

また、中学校、高校全ての学年で、生徒の英語力の検証・分析を行うとともに、教員の指導力・英語力向上にも取り組んでまいりました。

（３）の国際舞台で躍動するアスリート、アーティストの育成では、東京オリンピック・パラリンピックや四国で開催される予定の全国中学総体、高校総体に向け、トップレベルの競技者育成のため、積極的な支援を行ってまいりました。

また、徳島ならではのレガシーとして、県立学校のスポーツ施設をワンランク高い次元へ整備を進めてまいりました。

さらには、あわ文化の継承・普及に取り組む児童生徒の活動を支援するなど、文化芸術力の強化に取り組んでまいりました。

最後に、（４）の世界に輝くあわ文化の創造・発信では、開館100周年を迎える県立図書館において、知の拠点としての機能強化を進めるとともに、あわ文化発信拠点文化の森、歴史文化発信拠点レキシルとくしまにおいても、さらなる魅力発信に努めてまいりました。

続きまして、説明資料の４ページを御覧ください。

Ⅱの主要事業の内容及び成果でございますが、４ページから15ページに記載のとおりですので、説明については省略させていただきます。

次に、16ページをお開きください。

Ⅲの歳入歳出決算額でございます。

まず、一般会計決算額についてでございますが、歳入決算額の収入済額といたしましては、下段の計欄に記載しておりますとおり、総額で180億1,823万9,584円となっております。

不納欠損額につきましては15万9,600円となっております。

これは、県立学校授業料の収入未済額の消滅時効の完成により、不納欠損処分を行ったものでございます。

収入未済額につきましては2億9,681万5,806円となっております。

これは、地域改善対策奨学金に係る返還金及び高等学校授業料の未収によるものでございます。

なお、予算現額に対しまして1億1,427万1,416円の不足となっておりますのは、国補助事業の翌年度繰越による国庫補助金の減等によるものでございます。

次に、17ページを御覧ください。

歳出決算額につきましては、支出済額といたしまして、下段の計欄に記載しておりますとおり、総額で806億9,173万4,805円となっております。

翌年度繰越額につきましては5億9,169万3,200円となっております。

これは、施設整備課において、高校の耐震診断改修事業等の翌年度への繰越額5億2,233万9,000円、教育文化課において、城北高校人形会館の改修に係る翌年度への繰越額6,935万4,200円によるものでございます。

また、不用額の8億1,366万4,315円につきましては、職員の退職手当に関する条例の一部が改正されたことにより、退職手当の支給額が見込みより少なかったことや、職員の産休、病休等に伴う臨時代替職員の人件費が見込みより少なかったことなどによるものでございます。

次に、18ページをお開きください。

特別会計決算額についてでございます。

まず、歳入決算額につきましては、奨学金貸付金特別会計において、収入済額が5億6,785万240円、収入未済額が1億3,557万2,496円となっております。

歳出決算額といたしましては、県有林県行造林事業特別会計の支出済額が25万円、奨学金貸付金特別会計の支出済額が2億791万9,536円となっており、合計で2億816万9,536円となっております。

以上で、簡単でございますが、平成29年度普通会計決算認定特別委員会についての説明を終わらせていただきます。

よろしくお願い申し上げます。

鈴木警察本部長

平成29年度警察本部主要施策の成果の概要につきまして、お手元の警察本部関係の資料に基づき、御説明を申し上げます。

なお、刑法犯認知、検挙件数などの統計数値は、年単位となっておりますので、御了承いただけますようお願い申し上げます。

平成29年中県警察では、安全安心を誇れる徳島県の実現を運営指針として、五つの運営重点に基づき、各種施策を推進いたしました。

第1は、身近な犯罪の徹底抑止であります。

県警察では、地域の犯罪情勢に即した犯罪抑止対策に取り組んでおり、その結果、平成29年中の刑法犯認知件数は3,694件と、過去最多であった平成15年の約3割まで減少し、その検挙率は約5割という結果でありました。

ストーカーや配偶者暴力等の人身の安全を早急に確保すべき事案に対しては、認知後、早期に介入することにより、被害者等の安全確保、重大事案への未然防止に努めました。

振り込め詐欺をはじめとする特殊詐欺事案に対しては、高齢者に直接注意を呼び掛けるコールセンター事業、不審電話撃退装置の無料貸出し、SNSを活用した情報発信や金融機関等と連携した水際対策などの施策により、被害の未然防止に努めたほか、捜査網を全国に広げるなどして実行犯等を検挙いたしました。

第2は、重要犯罪等の徹底検挙であります。

平成29年中、殺人、強盗等の重要犯罪は、認知件数47件に対し検挙48件、検挙率約102%という状況であります。また、空き巣などの重要窃盗犯は、認知件数331件に対し検挙222件、検挙率約67%でありました。

知能犯事犯では、潜在性の高い贈収賄事件等を検挙したほか、暴力団対策では、指定暴力団員による拳銃使用の殺人未遂事件を検挙するなど、組織の壊滅・弱体化に向けた取締りを推進いたしました。また、公益財団法人徳島県暴力追放県民センターや民間事業者、自治体等と連携し、官民一体となった暴力団排除活動にも努めたところであります。

第3は、交通死亡事故の徹底防止であります。

平成29年中の人身交通事故の発生件数、負傷者数はともに昭和43年以降最少となり、事故死者数も34人と前年から15人減少いたしました。

しかし、高齢運転者が関与する交通事故が、全体の約4割を占めていることから、県警

察では、高齢者の事故防止対策を最重要課題と位置付け、歩行者保護に資する指導取締りの強化や交通安全施設の整備、関係機関・団体等との連携による参加・体験型の運転者教育を実施したほか、運転に不安をお持ちの高齢者が免許証を返納しやすい環境の整備に向けた取組を進めました。

第4は、大規模災害等への徹底対応であります。

今後、発生が懸念される南海トラフ地震等大規模災害に対しては、迅速かつ的確な初動対応がとれるよう、初動対応訓練や装備資機材の習熟訓練等を繰り返し実施し、救出・救助等の対応能力の向上を図っております。

また、東京オリンピック・パラリンピックを見据え、テロ等の事態を想定した訓練を重ねるとともに、消防、自衛隊、海上保安庁等の関係機関と連携し、緊急事態への備えも進めているところであります。

第5は、組織基盤の徹底強化であります。

県警察では、社会情勢の変化等に的確に対応するため策定いたしました、警察署再編整備等総合計画に基づき、警察署の更なる統合や交番・駐在所の施設整備の在り方の見直し、更には運転免許更新センターの設置など、組織基盤の強化に向けた取組を進めております。

また、業務の合理化・効率化、女性警察官の採用・登用拡大、その他、ワーク・ライフ・バランスの実現など、時代の要請に応える警察組織の運営にも取り組んでいるところであります。

以上が、主要施策の成果の概要であります。

引き続き、県警察に対する御指導を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

山本警務部理事官

私からは、説明資料の4ページでございますが、平成29年度の歳入歳出決算額について、御説明申し上げます。

まず、（1）の歳入決算額でございますが、予算現額22億5,046万円に対しまして、収入済額は、使用料及び手数料など総額20億7,959万8,212円となっております。

なお、収入未済額の49万5,000円につきましては、放置駐車違反の運転者の特定が困難な場合、その車両の使用者が納付する放置違反金が未納となっているものです。

続きまして、（2）の歳出決算額につきましては、予算現額216億8,828万1,000円に対しまして、支出済額は、人件費や施設整備費、その他活動費で総額213億6,980万6,732円となっております。

以上が、平成29年度の歳入歳出決算額の概要でございます。

御審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

西沢委員長

以上で、説明は終わりました。

これをもって、本日の委員会を閉会いたします。（14時52分）